

平成12年
11月10日

第106号

発行 守 谷 町 議 会
編集 守 谷 町 議 会 事 務 局
TEL (0297) 45-1111 (内532)
茨城県北相馬郡守谷町
大字大柏950-1

もりやまち 議会だより

もくじ

- ①ページ 議決内容・請願・陳情
②ページ 一般質問
③ページ
④ページ
⑤ページ 定例会日程



地区の名誉をかけて（町民体育祭）

常総広域環境センターに係る意見書提出

議員報酬を日割計算により 支給するための条例案可決

平成12年第3回定例会が、去る9月7日から22日まで、16日間の会期で開かれました。
今回の定例会には、町長提出議案19件、専決処分事項の承認1件、報告2件、議員提出議案3件が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

第3回 定例会

専決処分事項の承認

●平成12年度守谷町一般会計補正予算

降ひようによる公共施設等の被害に対処するための経費及び衆議院議員総選挙に係る経費を専決処分したものを。

報告

●平成11年度守谷町一般会計継続費精算報告

●平成11年度守谷町公共下水道事業特別会計継続費精算報告

教育委員会委員の任命

●毛利史子氏（守谷町松前台一丁目22番地1 56歳再）

固定資産評価審査委員会委員の選任

●中島 晋氏（守谷町大字野木崎1340番地 68歳再）

平成11年度各会計決算認定

一般会計

●公共下水道事業特別会計

●国民健康保険特別会計

●老人保健特別会計

●守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計

●公共用地先行取得事業特別会計

●農業集落排水事業特別会計

水道事業会計

●稲北地方病舎組合一般会計

補正予算

●一般会計（第2号）

歳入歳出それぞれ1億6

552万5千円の増額並びに継続費、債務負担行為及び地方債の変更で、歳出の主なもの、各項目にわたる人事異動に伴う人件費の組み替え、庁内LAN経費の増額、納税奨励費の減額、身体障害者更生援護施設措置費の増額、火葬場周辺対策事業費の増額、地域農政推進対策事業費の増額、道路維持総務費の増額、守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計繰入金の増額、消防施設維持管理経費の増額、小学校施設整備事業費の増額です。

●一般会計（第3号）
歳入歳出それぞれ370万4千円の増額で、町議会議員の辞職に伴う補欠選挙等の経費を補正するもの。
●公共下水道事業特別会計
歳入歳出それぞれ631万1千円の増額で、人事異動に伴う人件費の増額と樋管維持管理経費の工事請負費を増額するもの。
●国民健康保険特別会計
歳入歳出それぞれ903万9千円の増額で、人事異動に伴う人件費の増額、老人保健拠出金の確定による増額及び基金積立金を増額するもの。
●老人保健特別会計
歳入歳出それぞれ221万6千円の増額で、人事異動に伴う人件費及び一般会計繰入金を増額するもの。
●介護保険特別会計
歳入歳出それぞれ681万4千円の増額で、人事異動に伴う人件費を増額するもの。
●守谷駅周辺一体型土地地区画整理事業特別会計
歳入歳出それぞれ240万7千2百円の減額及び地方債の変更で、人事異動に伴う職員給与費の減額、事業費で契約額確定に伴う委託料の減額、公債費で平成11年度地方債借入金利子の確定に伴う減額です。
●農業集落排水事業特別会計
歳入歳出それぞれ32万3千円の減額で、人事異動に伴う職員給与費を減額するもの。
●水道事業会計
収入の補正は、水道料金と合わせて徴収する農業集落排水使用料の徴収事務経費の一部繰り入れによる負担金の増額で、支出は人事異動による職員給与費と庁内LAN環境整備のための事務用機器借上料を増額するもの。

議員提出議案

●常総広域環境センターに係る意見書
取手市戸頭地区への一般廃棄物最終処分場建設事業計画が、白紙の状態となつたことから、取手市はもとより、構成市町村に対し、責任の所在の明確化、ごみの分別、減量化及び資源化の施策を確立するとともに、最終処分場建設に向け責任を持つて対応すること等を要望し、意見書を提出するもの。

●道路整備に関する意見書
21世紀における地域間の交流・連携による活力ある地域づくりや豊かな暮らしづくりを支援するため、幹線道路や市町村道の整備、常磐新線に関連する都市計画道路の整備を一層促進するため、引き続き道路整備特定財源を堅持し、一般財源の大幅投入による国及び地方の道路整備の充実強化を図られるよう要望するため、関係機関に対し意見書を提出するもの。

●守谷町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
議会議員が月の途中で就職し、または退職等をした場合、その報酬を町長等特別職や一般職と同様に、当月分を日割計算により支給するもの。

請願・陳情

皆さんから出された請願・陳情の審査結果をお知らせします。

継続審査

●治水防除事業採択に向けての請願

継続審査中の請願・陳情

継続審査

仮換地（案）不服陳情

●請願・陳情採択案件執行状況について

平成12年6月16日採択
●信号機の早期設置についての請願
平成12年5月29日付、文書により取手警察署長に設置要望をしており、6月定例会において当該請願が採択された旨、6月30日取手警察署長に報告した。
○ダチョウ牧場開設に伴う不安解消の陳情
羽の散乱防止ネット、糞の処理等について指導を行っている。また、茨城県動物の保護及び管理に関する条例のなかで、規制対象動物に指定するよう要望書を提出している。

お知らせ

大久保隆司氏が8月31日をもって議員を辞職したことに伴い、守谷町政治倫理条例第9条に基づく契約辞退届の撤回届が、同日、大隆建設株式会社より提出されておりますのでお知らせいたします。

一般質問(要旨)

本定例会における一般質問は、去る9月20・21日の2日間にわたって行われました。質問には11名が登壇し、活発な質問が行われました。

質問内容

- 松丸 修久 議員…P2**
- 1 市民活動推進について
 - 2 人事管理システムについて
 - 3 IT時代に向けての教育について
- 山田 清美 議員…P2**
- 1 CATVについて
 - 2 ワンストップサービスについて
 - 3 教育行政について
 - 4 ペイオフ問題について
- 梅木 伸治 議員…P3**
- 1 環境問題について
 - 2 学区区割について
 - 3 情報公開について
 - 4 守谷町土地利用について
 - 5 防災備品について
 - 6 犬の管理について
 - 7 リサイクルプラザ提案について
 - 8 ゴミ指定袋について
- 吉田 実 議員…P4**
- 1 市制施行に向かって
 - 2 常総広域の最終処分場について
 - 3 税の滞納について
 - 4 職員研修について
- 栗橋 義三 議員…P5**
- 1 住民票の申請について
 - 2 介護保険について
 - 3 常総地方広域市町村圏事務組合の焼却灰処分場について
- 小関 道也 議員…P5**
- 1 福祉施設の拡充を
- 大和田 稔 議員…P6**
- 1 町道3202号線の整備について
- 中村 信行 議員…P7**
- 1 高齢者保健福祉計画の施設整備計画の展望について
 - 2 国民年金の現状と課題について
 - 3 環境基本計画一行動指針の重点施策として町排ガス削減施策の推進を
 - 4 町の「借入金」の現状とその返済計画および課題
- 長江 章 議員…P7**
- 1 広域ゴミ処理行政の現状と問題点について
- 松本 明子 議員…P8**
- 1 6月議会の一般質問から
 - 2 守谷東特定土地区画整理事業地内の場外馬券売場計画について
 - 3 常総地方広域市町村圏事務組合の在り方について
- 西巻 健治 議員…P9**
- 1 教育環境の整備について

※ 紙面の都合により、通告事項が全部掲載されていない場合があります。

市民活動推進について

松丸 修久 議員

松丸議員 京都府立大学の名誉教授をされていた工学博士の吉野正治さんの著書の中に、「まちづくり、それは住民、市民と行政と、そこに居を置いて活動している企業、団体、そしてそこに権利を持っている人たちの協働作業である。その中で住民が中心の担い手であり、現実的にはそれを支援する行政があり、両者の緊密な協働作業としてまちづくりは成り立つのだ。」というような文章がある。

今、我々の守谷町は人口が5万人に達するという状況であるが、地域のコミュニティ、つまり、地域の相互の緊密さ、地域の帰属意識という部分が、なかなか育ってこないのが現実であると思う。

一方、ボランティアとして行政の中で活躍されている方、行政から離れて活躍されている方、また、町の審議会等において、公募により審議員として行政に携

わっている方もおられるなど、今後のまちづくりという部分で物事を考えていくと、住民の力をどう活用していくかが大きな課題になってくると思う。

守谷町に住んでおられる方で、それぞれの分野で活躍している方も多々おられると聞いており、この守谷町は縁で人をつなぐことによって新たな部分が生まれ、新たな力がわいてくるのかなと思う。町に住んでおられる方の、これだけの人材を生かさない手はないだろうと考える。今回はそういう中で、行政と住民の「協働」という観点で、質問をさせていただきたい。

現在、守谷町の各部署で、ボランティア団体として認知されている団体はどのぐらいか。

総務部長 保健福祉部関係で21団体、教育委員会関係で15団体、都市整備部が5団体、生活経済部が4団体、総務部で3団体であり、トータルすると48団体ほどあると把握している。

松丸議員 町として、今の行政とボランティア団体、またはNPOその他の独自に活動をなさっている方々を全体的に認知するような窓口がないと認識している。

今後、発展的に、その方たちを組み入れた形でまちづくりをしていかなければいけないという状況の中にあつては、そういう窓口なり、またシステムなりを、今後確立していかなければいけないのではないかなと思う。うが、どのように認識しているのか。

総務部長 指摘のとおりであり、住民の方々の力なくしては、これから行政は成り立っていかないと。今後早急に、窓口体制の一本化を進めていきたいと思っている。

松丸議員 全体計画を構築した上で窓口の創設、その窓口をだれに運営してもらうのかという部分も含めて検討をお願いしたい。

私は、窓口運営もボランティアの方にやっていただくのがいいのかなと思う。というのは、行政側としては場所の提供、施設の提供というところにとどめておかないと、逆に行政に対する負担が多くなつて、住民の力を活用するというよりも、それが重荷になっていく懸念があるかと思われ、よく検討して頂くことをお願いしたい。

人事管理システムについて

松丸議員 住民からのいろいろな不満がある。「役場にいる人は暇だから、何でも苦情を言つて働かせているんだよ。」といったものや、役場の職員に対して「あの人はただ座つていれば給料が上がるっていいんだ。」というきつい言葉も耳にすることがある。これは、職員の職務内容が理解されていないことに起因しているのだらうと考える。

一方、職員自身も、「自分たちは法によって縛られ、縦割り行政の中で動いていかなければいけない。だけれども住民からの要望は、縦割りの組織の中だけでは解決できず、どちらかというと水平的な多くの部署に跨る問題が多く起きています。」と感じている。また、「自分が仕事をしなくても評価は一緒なのか。」などと

いう考えを持つ職員もいるかもしれない。

その後の人事管理システムの進捗状況について伺いたい。

総務部長 人事管理システムの基礎の一つとなるであろう人材育成基本方針を、今年度中には立ち上げるための検討委員会をつくることと、勤務評定制度の確立のための、行政検討委員会を設置した。

また、民間の方々を中心にした行政改革懇談会を中心に検討していくということと、1、2回、委員会を開催したという状況である。

松丸議員 我々住民にとつては、数値化した人事評価基準があればわかりやすいだろうし、職員一人一人にとつても、それが仕事をすすめる上での励みになっていくだろうと思う。



IT時代を担う子どもたち(大野小)

今までは総合職として、平均的に全部見渡せる職員が有能だという評価をされてきたわけであるが、これからは、その分野、分野に精通したスペシャリストの人間がいなければ、高度な行政サービスは提供できないのではないかと考える。

一人前の行政マン、また魅力ある行政マンになることによつて、初めて魅力ある町づくりができるだろうと思う。そのためには、専門職研修と同時に、職員一人一人を評価していくために、評価をする目という部分を養うための、評価する側の研修もお願いしたいが、現在ではどのような観点から研修制度が行われているのか伺いたい。

総務部長 自主研修、あるいは特別研修という形で、手を挙げてもらいながら実施している。

今後は今指摘のように、法務関係、政策立案関係を自主的に勉強したいという職員については、積極的に研修させていきたいと考えている。

情報通信基盤の整備を図れ!

山田 清美 議員

山田議員 IT革命という言葉が使われるほど情報化が早いスピードで進んでおり、情報の双方向時代を向える中で、町のケーブルテレビの現状に關し、どのように考えているか伺いたい。

総務部長 北団地、南団地で常総ケーブルメディアという会社が行っており、

子供たちがこれから21世紀をどう考え、どう生きていくかという部分に關しては、これは不可欠なものであると思う。

生徒たちは、インターネットで画面を開くと、自然にそこらいろいろなこと、学べるといったように、教育方法の多様性というのも、そこで考えられるのではないかな。

また一方で、画面と自分ということだけで果たしていいのだろうかと思念もなされている。インターネット、コンピュータと教育という観点と、人間と人間の触れ合いというものは、相反するものなのか、うまく融合させていくものなのかという部分に關しては、どのように考えているのか。

教育長 教育は人との繋がりの中で実質がつくれることが多く思っており、両者のバランス等をよく考慮して、平成14年度の新教育を考えている。

松丸議員 今、国を挙げて、IT先進国に追いつくための政策を進めており、次世代を担う子供たちは、当然、そういう新たな環境の中で生きていかなければいけないということである。

ぜひ、IT教育並びに普及には力を入れて、前進をしていただけたらと思う。

また、みずき野地区で東芝テレビネットワークというところで、全体として、そのエリアの世帯数で9305世帯、そのうち加入しているのが5785世帯というところで、加入率は62・17パーセントとなっている。

これは、守谷町全体から見ると、世帯数が約1万6千世帯であり、そのうちの約36パーセントの方がケーブルテレビに加入しており、今まではテレビを受けて再放送するのがメインであったが、最近はその中からインターネット、あるいはケーブルテレビ電話等のサービスを行う民間事業者が出てきている状況である。

山田議員 建設省で下水道を利用した光ファイバーの敷設というのが行われているが、守谷町は下水道整備が非常に進んでおり優位性を持っているので、この光ファイバーの敷設を、建設省のモデル地区として出来ないか伺いたい。

町長 建設省の下水道課の方に、ぜひ検討したいという事で手を挙げているが、建設省の方でも、本格的にどのくらいの支援ができるのかは、これから検討するようである。

今のところ我々が聞いているのは、下水道と同じ補助率だということであり、庁内でどのくらいお金がかかるのかというところから検討を進めているところである。

山田議員 一つの窓口で複数の行政手続ができるようなワンストップ行政サービスを住民が要望しているが、町としてどういう考え方を持っていて進めているのか伺いたい。

総務部長 LANの整備ができれば、1カ所で全部できるような形になるうかと

思うが、それには時間がかかると思っており、守谷町総合行政情報システム検討委員会というものを立ち上げ、主任政策調査員を中心に、若手の方々あるいは窓口業務をやる方を入れて22名でやっております、今年度中には方向性が出て来るものと思う。

教育改革について

山田議員 2002年から週5日制、そして新学習要領に変わるが、総合学習の時間というのは、各教育委員会、あるいは学校の方でどう取り決めても良いということになっているが、総合学習の時間というのは、なぜこの時期に導入されるのか伺いたい。

教育長 これまでの学校教育で大きな反省点として、知識偏重であったという指摘があり、これからの時代は、自ら課題を見つけ、その課題について考え、解決し答えを出していくという課題解決的な能力が非常に要求される。そういう能力を養成するための学習場面を確保するため、総合学習という時間が設定されている。

山田議員 小学校の英語に対する対応はどういうかたちで行われるのか。

教育長 小学校の英語学習は、決して中学校の前倒しではなく、異文化、国際理解、あるいは外国に対する興味関心を高める、本物の英語に接するという体験を重視した教育活動と位置づけられており、指導室長を中心に先生方といういろいろ検討しているところである。

山田議員 今後ますますコンピュータの活用が重要になって来るが、この指導

をどのように進める計画なのか伺いたい。

教育長 ミレニアム計画等の進行により、さらに学校にコンピュータが配置され、今年度からコンピュータ担当の加配教諭を県の方に要請しており、御所ヶ丘中学校に配置されたので、その教員を中心に町内の各校を指導する計画である。

山田議員 公立学校と地域とのつながりについて、考え方を伺いたい。

教育長 現在、地域とのつながりは、PTAという形が主体であるが、学校評議員制度も有効な制度であると思う。しかし、これには問題点もあり、慎重に扱っていかたい。

また、子供会という組織があるが、最近、少子化の傾向もあり、だんだん減ってきているのが現状である。生涯学習にも関係してくるが、子供会の育成も考えていかなければいけない。

山田議員 公立学校の教育内容の3割カットによって学力低下が非常に心配されているが、どのように対応していくのか伺いたい。

教育長 新学習指導要領での学力というのは、基礎的な知識は尊重するが、それよりも自ら学び、考え、創造していくという問題解決能力を学力と見るという考え方が方向で、今後充実されていくのではないかと考える。

また、今度の教育改革では、3割の学習内容を削減したが、残りの7割の内容はきちんと定着させ、そして個人個人によって能力も違うので、それ以上の能力は総合学習や選択学習といった形で、個性に応じて能力向上を図っていく考え方で進めていけば、学力が決して劣ってくるとは考えて

いない。

山田議員 児童、生徒を評価することにおいて、相対評価から絶対評価に変わると言われているが、評価の持つ意味を伺いたい。

教育長 これまでは相対評価ということで、学級全体の中でどのような位置づけにあるかという統計的な手法で判断され、集団の評価という観点が強かったわけだが、これからは教育理念が個性の伸長という方向になるので、一人一人の持つ能力を適正に評価することが非常に大事なことであり、通知表等でも重視されてくると思う。

山田議員 適応指導教室の利用者は、現在何名か伺いたい。また、不登校の生徒、児童によつては、理由がそれぞれ違い適応教室一つでは不十分であると思うがどうか。

さらに、民間のフリースクールなどに、行政として助成し活用できないものか伺いたい。

教育長 適応教室は6月にオープンし、児童生徒が4名、保護者が3名である。今後、不登校は減らない問題であると思われるので、学校との連携、保護者との連携を深めて活用していただき、それに対応できるだけの指導者も今のところ揃っていると思う。

フリースクールについて フリースクールについては、助成ということまで今のところ考えていないが、フリースクール等で義務教育に値するような活動が十分にこなされているということであれば、その実情等を十分考慮し、不利益のない



適応指導教室（旧農協高野支所）

ようにしたい。

また、校長、父兄、フリースクールの当事者間での連携、話し合いが大事であり、内容を確認して、何らかの援助をしていきたいと考えている。

パイオフ問題について

山田議員 パイオフが実施されると、1000万円の保証はするけれども、破綻した場合にあととは自己責任という考えであるが、町の預貯金についての管理はどうするのか、また取引する金融機関を選ぶ際、

格付化の評価を参考にするのか、それとも金融機関の資産内容の調査から選ぶのか、さらに、もし金融機関が破綻してパイオフが実施されたとき、この責任はだれにあるのか、今後の対応について伺いたい。

収入役 自治省においても、この10月に預金と負債を相殺する方法はないか、あるいは全国の自治体が出資をして新たな預金保険制度をつくることも検討しており、10月に発足するその指導内容を見ながら検討していきたいと思う。

責任の問題については、町の指定金融機関というのは、町長が議会の議決を経て一つの指定機関を指定するという自治法の定めによって、常陽銀行を指定しており、町の責任になると思う。

収納代理金融機関にお金を預ける問題については、現金を管理保管するという形からいえば、収入役の責任になってくるのではないだろうかと思う。

子供達を取り巻く諸問題の解決

梅木 伸治 議員

・学区区割について

梅木議員 現在、学区の区割ということで、教育国民会議という中でも学区の再編成など、30人学級、1クラスの子供の数を上限30人にすべきだというものが網羅されている。もともと少人数制の学級にしてほしいと、教職員または父兄も望んでいるのではないかと考える。

30人学級ということとは、小学校、中学校、高校の時期を、いかにいい人生を送るか、何を自己実現させる



ゆとりのある教育を（郷州小）

か、また職業選択に際しても、学校に行っている時期が非常に大切だということ

も言われているが、守谷町として、この30人学級については、教育長はどのような考えがあるか。

教育長 私も人数は少ない方がいいと思うが、今後文部省の方針に従い、県からも学級編成について具体的な内容が届けられると思われるので、それにあわせて対応していきたい。

梅木議員 スポーツに非常に長けている子供が、その部活の有無で実力を発揮できない等、埋没してしまうお子さんもいると思う。これから個人の持っている力をどんどん出していくという教育方針の中で、やはり多少親にも選択権があってもよいのではないかと考え、ぜひとも検討していただきたいがどうか。

教育長 現在は今の学区を基本的に変えないという方針であるが、その問題については、将来検討しなればならない問題と捉えており、人口動態、道路網、街区編成等が変わってくると思われる常盤新線開通以後の適切な時期に、全町的に学区審議会のようなものをつくって検討してみたいと考えている。

梅木議員 ことしは猛暑であった。少なくとも、職員室、校長室、図書室、コンピュータ室、保健室という部屋には、ぜひともクーラーが必要ではないか。

教育長 14年度までには全校の指摘の部屋全部への空調設備設置をしたいと考えている。

・給食供給業者について

梅木議員 給食供給事業者について、今回、トモエ牛乳から雪印に変わったという事で、この辺の経緯をお聞かせ願いたい。

教育次長 学校給食用牛乳供給事業実施要領の制定が、

今年の3月に県の方に来ており、国の制定通知によって、県が平成12年度の2学期から、県内を17ブロックに分けて競争入札が行われた結果、雪印牛乳に変わったという経過である。

梅木議員 子供たちの給食は毎日食べるものであり、非常に父兄の方は心配されていると思う。エンテロトキシンA型に対する検査結果はやっておらず、どこが安全なのかよくわからないが、こういう分析の中で子供たちに供給をするということは、フライングではないか。ましてや、教育長としてぜひとも壁になってほしかったと思う。

これは県の方で決めたものだという事で、そちらの方にげたを預けるようであるが、実は伊奈町の教育委員会は、茨城県農林水産部長あてに要望書を出しているのである。この文章を読むと、「今までトモエ牛乳より供給されたものが、雪印に変わった。O-157食中毒以来、給食に対して過敏になっている保護者、児童、生徒を困惑させることになる」というもので、何とかしてくれという行動をとっているのだ。大切な子供たちを預かる一番大切な部分であり、そういう早急なる動きをして欲しかったと思っている。

今後、こういう事件がないとも限らない。そのときは、ぜひともすべてをガラス張りにして、精いっぱい子供たちのために汗をかくてほしいと切に願っている次第である。

また、業者が雪印に変わったために紙パックになったが、リサイクルという観点から、瓶に変えることはできないのか。

どの処理方法は認識しているのか。

どの処理方法は認識しているのか。

梅木議員 ホームページな

ついで
吉田議員
市制施行に伴う

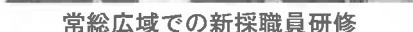
ついで
吉田議員
市制施行に伴う

・市制施行アンケート調査について

終処分場はどうしても必要な施設になる。

いずれにしても、これらについて、財産の差し押さ

いずれにしても、これらについて、財産の差し押さ



常総広域での新採職員研修

ならないと考えている。
 今後は、将来の課題が似

ならないと考えている。
 今後は、将来の課題が似

通った近隣市町村が相互に協力し合って、自主的に研修を行う体制づくりが必要ではないかと考えている。

先に計画された常総広域圏内における職員の相互研修についての現在の実施状況について伺いたい。

町長 今研修に参加したい者はということ出来るだけ手を挙げさせ、こういった

た研修があるということを出して、自分から行きたいという職員からやらせるようにしている。

広域圏内で職員を出すということも話を進めているが、実際にはまだ活用されていないのが実情である。これらについて今後、煮詰めていかなければならないと考えている。

戸頭最終処分場の白紙撤回について問う ―高温熔融方式と処分場建設地はどこか―

栗橋 義三 議員

栗橋議員 今回、常総地方広域市町村圏事務組合が戸頭地区に進めていた最終処分場の建設計画が白紙になったというのだが、地元からは、ダイオキシンのことから誘致はだめだということならば、我が町にある施設、焼却場周辺のダイオキシン問題の件に関しても、細かく調査すべきではないかと思うがどうか。

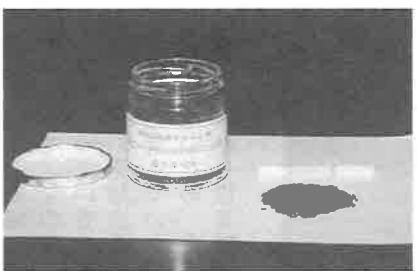
町長 昨までは年一回、大気の調査をしており、今年から年に4回、春夏秋冬に調査することにした。

また、調査地点も、今までは焼却場周辺だったが、場所を広げて、それぞれの構成団体の役所周辺もあわせて調査することにした。

また、データをとるためには、なるべく同じ地点でやったほうがよく、今後も環境センター周辺の場所では同じところで調査する予定である。

さらに、ダイオキシンの発生は、焼却の煙だけではなくと言われており、そういった意味から広い範囲で調査をしていきたい。

栗橋議員 今回の1989年から1998年度までに環境アセスメント、地質調



生成されたスラグ

栗橋議員 ごみは自分の地域内で処理するという原則があるが、守谷町としては、飛灰の処理施設は町内で今後見つけるのか。

町長 そういうことではなく、広域の構成団体のそれぞれの市町村で候補地を出してくださないと、構成団体の自治体をお願いしている状況である。

住民票交付は電話で受付できないか

栗橋議員 住民票交付については、かねてから共働きの世帯などに配慮したサービスをするよう主張してきており、千葉県野田市で自動交付機を視察した経過もあるが、今は町もある程度人口もふえ、利用者も多くな

って、サービス事業として、申請者が封筒に返信用封筒と郵便為替、手数料を入れて郵送し、町が返送するようなサービスもしている。ちなみに手数料が200円と往復の郵便料が160円、合わせて360円という金額になるが、そのほかにも町は平成12年2月から窓口の拡大サービスに取り組んでおり、これも毎週

木曜日の午後8時30分まで受け付けて、町民の方から評価を得ている。

今後、木曜日のみならず拡大していく方向でいるのかどうか伺いたい。

総務部長 職員組合の方とも協議し考えていきたい。また、インターネットの絡みもあり、それがうまく相互利用ができるようになれば、窓口業務拡大は要らなくなるので、その間の問題だろうと考える。

介護保険制度に問題はな

栗橋議員 介護保険は、施行後約5カ月を迎え、10月からは保険料が2分の1負担になるが、この制度がおおむね順調に実施されているのか。また、痴呆性高齢者の要介護度が現在の判定ソフトでは低く出るとか、介護報酬の請求で事業者に負担がかかっているとか、ショートステイの利用数が低下したなどの指摘があるが、制度上の問題点について、本町ではどう思っているのか伺いたい。

保健福祉部長 実施していく中で制度上問題があるところとは、介護給付の支払いの問題、請求の問題等、細かい点で問題が出てくることは確かである。

今後運営していく中で、より精度の高い充実した制度としていくために改善すべき点で、町でできない部分については、国、県に要望したい。

栗橋議員 要介護認定を受けながら介護保険サービスを利用する方が多くなるのはないかと思うがどうか。

保健福祉部長 運営していく中では、ある程度のルールといったものは決めていると、運営の方もうまくいかないと思う。

今は、社会福祉協議会の方に委託している形になっており、今後も利用者等の声も聞きながら、さらに

用額で約38・5%、約4割分の費用になっている。

満額利用しない理由については、ケアマネジャー等の毎月のプランの中で、いろいろサービスを勧めるが、家族の方がある程度見る、あるいは本人が自宅に来てもらうのを余り好まないといったこともあり、在宅におけるサービスの利用が今のところ低いのかと思う。

また、介護保険制度の認識もまだ低いというところもあり、広報紙等で啓発にも力を入れていきたい。

また、利用額が1割負担というところもあり、負担が大変だから利用しないというケースもあった。

福祉施設の拡充を

小関 道也 議員

・各地区にミニげんき館を小関議員 これから地方分権といわれているが、本場にそれぞれの自治体が自身の状況をしっかりと認識し、そして、地域住民の福祉を念頭に置いて、先を見据えた計画のもとに行政を進めていかなければならないと感じている。

そのような中で、今年4月から介護保険制度がスタートした。いろいろ具体的な問題点も生じていることと思うが、事務当局の適切な対応を期待している。

これまで、介護保険を論ずる反面、お年寄りの健康を保つ保健の施策を要望してきたところであるが、お年寄りが憩う場所としての「いきいきプラザげんき館」が落成し、利用が開始されていることは誠に喜ばしいことである。

現時点では、守谷町は若い町だと言われているが、間もなくお年寄りが増加するのは目に見えており、これからは、私たち日本人がこれまで経験したことのない介護保険制度の時代を見越して、これに当たってい

かなければならない。

げんき館の利用状況を見ると、月曜から土曜までで1日平均12、13人であり、予想した利用状況に近づいている。今後、町のPRと利用された方の口コミによって活用が進むものと期待している。

また現在、住まいの近くでも利用できるよう、郷州小学校の空き教室を利用しているミニげんき館の建設が進められているが、北守谷地区、南守谷地区にもお年寄りはたくさんいる訳であり、順次、そういう形で建設を進めて欲しいが、計画はあるのか伺いたい。

保健福祉部長 今後、高齢化が守谷町においても急速に進展してくるということもあり、高齢者対策については指摘のように、当然いろいろな計画の中で、高齢者に対する施策を今後考えていかなければならない。

介護保険制度が始まると同時に、介護保険外の高齢者に対する生きがい活動、介護予防施設という形でのげんき館、あるいは学校の余剰教室を利用してのミニデイ的なサービスといった位置づけで行っている。

今後、利用状況等を勘案しながら、そういった余剰教室等を活用し、今後、整備を図っていききたいと考えている。

小関議員 前向きな回答ではあるが、今後一つ一つ具体化出来るような回答を期待したい。まだその青写真というものは出ていない



いきいきプラザげんき館

のか。

保健福祉部長 具体的には学校施設の利用の問題もあり、調整する必要がある。

また、地域の集会所等、他に利用できる施設があれば出張して行うという形もとれるといったことも考えてはいるが、具体的に何年度に何処でという、細かい点については、まだ検討はしていない。

小関議員 何をやるにもお金が掛かるということはあるが、学校など既存施設を利用すれば、一施設2000万円程度で出来る」と聞いている。各小学校の空き教室については教育委員会が把握しており、今後は横の連絡をとり合い、子供たちとお年寄りという共生の場所もこれからは本当に必要であると思われ、早急に作業を進めるべく、検討に入るよう要望する。

・保養施設の建設を

小関議員 これまでにも、守谷町のお年寄りや住民が、お風呂に入ってゆっくりくつろげる様な保養施設整備が遅れていると指摘したが、再度、取り上げたい。

守谷町には、常総広域圏7市町村で経営する白寿荘があるが、現在は施設も老朽化、陳腐化し、7市町村においても取手市ほか5市町では自前の施設をつくり、白寿荘に頼るのは谷和原村と守谷町だけであると指摘した。守谷町民は、他市町村の施設を利用したり、遠くの保養地に出掛けているのが現状であり、また、町民から守谷にも保養施設が欲しいとの声が多数聞かされている。

最近、他の多くの市町村では、住民の健康維持を優先課題として自区内に保養施設をつくっているが、町当局はどのように認識しているのか伺いたい。

町長 それぞれの市町村で施設をとのことであるが、今の白寿荘の改築も予定されているので、町としてはそれを利用していきいたいと思っている。

小関議員 ただ単に、入浴・保養ということだけではなく、自区内での心身のリフレッシュや、そこでのふれあいの高まりといった、長期的に得られるものはたくさんあるはずである。

白寿荘の件だが、現在、広域ではゴミの焼却炉の改築と絡めて、2006年頃に改築を予定していると聞いているが、着手するのはいつ頃を予定しているのか。

町長 おおよそ、平成14、15年度ぐらいになるのではないかとと思う。

小関議員 常総広域圏の管理者会議の中で、どの程度の日程に上がっているのか。

町長 ゴミの焼却施設の建て替えから考えていかなければならないため、今のところは正式な日程までは詰まっていない。



白寿荘

他市町村が自前の保養施設を持っている今日、白寿荘の改築についてもブルー同様、問題が生じることが予想される。

だからといって、ブルーの時のように話が進まないようでは、守谷の住民はいつまでも老朽化した白寿荘で我慢するか、もしくは、他市町村の施設まで出掛けて、高い料金を支払っているのか、お示し願いたい。

利用させてもらうほかはないという事態が続くことになる。

ぜひ、財政的、場所的な問題を一つ一つチェックし、今から青写真を用意し、計画にのせていただけて準備して欲しいがどうか。

町長 今、町単独でそういったものを建てるのは非常に難しい状況であると思う。単独で持つべきもの、あるいは広域的に持つべきものというのがあるという観点から、その施設が本当に必要なものであるかという点も検討していかないと、なかなか結論というものは出ないと思う。

非常に厳しい財政状況であり、もつと他にやるべきことがあるかと思っており、今後の課題にさせていたいただきたい。

小関議員 確かに、町単独でやるということになれば大変な費用もかかると思うが、他市町村の例を見ると、商工会や県を交えた、第三セクター方式で行っているところもある。住民が健康な暮らしを送ることが出来れば、医者に払うお金を健康的に暮らすを送る方に回す、それがよりベターではないだろうか。

財政の厳しい折りであるが、そういった長期的な展望に立ち、住民福祉の観点から、他市町村の実状などを比較検討され、今から青写真をご用意願ひ、ぜひ計画に乗せていただけて、早期実現に努力されたい。

下町裏町道の整備について —災害発生時には特に危険—

大和田 稔 議員

大和田議員 町道3202号線は、いわゆる旧守谷市

街、下町内の民家の並ぶすぐ裏の道路である。



整備が待たれる町道3202号線

道路といっても、総延長約160メートル、幅員1・8メートルの6尺道路で、これは、小林自動車道の裏から下町の下村喜四郎さんの裏まで通っている、現在は廃道に近いような道路である。

現状は放置されたままになっており、災害発生時、あるいは火災等の時には避難通路にもならない様な荒れた、忘れられた道路である。

これをとり上げた理由は、いわゆる身近な問題として区長会があるが、区長会においては道路のことは遠慮してほしいという話を聞いていたので、この6尺道路についても、議会でも検討したいと考えた次第である。

現在はこのように、年1回の草刈り程度で、あとは放置されており、手を加えていないのが現状である。

元来は、消防自動車も入れるような所であったが、

からいえば、当然の主張だと考えるが、それならば、道路を放置しておいて、それが見ても道路と思えないような状態にしておいて、それだけを主張するのはちょっと間違っているのではないかとと思う。

やはり道路の形態を整えておく義務はあると思う。いわゆる町民税、都市計画税など、いろいろな種類の税を徴収して、それで道路整備の財源に充てていると思うが、そういう点から、その義務を果たさないでそれだけ主張しても、住民からは、細かい、うるさいという言葉が出て当然だと思ふ。

この道路の整備は、災害対策のためにも、それから町民の安全のためにも必要だと考えるものである。

そういう観点から、この下町の裏の町道の整備についてどう考えているのか。それから、どういう予定なのか、伺いたい。

都市整備部長 この町道は現在、町道認定幅員が1・8メートル、延長が161メートルということになっている。

現在、町道として認定している道路は、町内に約2300路線ほどあり、これらも幅員が1・8メートルから最高で39メートルというところで、いろいろな幅員があるが、議員が指摘されたこの道路だけではなく、町内至るところにそういう1・8メートル程度の狭い道路が、かなり町道として認定されている。

そういった中で、町は、人家が立て込んできたり、あるいは地域の皆さん方から道路を拡張してほしいという要望等を受け、実施しているわけである。

この道路については、昨

年の区長会議等において、かなり以前から荒れた道路であったので、通れるようにしてほしいという要望があり、昨年、立木の伐採等をして、ある程度通れるようにした経緯があるが、以前、あそこにはU字側溝を敷設し、その側溝が現在の道路よりも20センチ程度高く埋設されており、道路との段差があるために、町の方でどのようにしたらいいのか、整備方法を検討していたところである。

これから、ある程度道路をかき上げて、現状のままでいくと幅員が1・8メートルであり、車両の通行はちょっと不可能だと思ふので、歩行者が歩ける程度に砕石等を敷いて整備したいと考えている。

大和田議員 今の説明では、住民がふえたり、民家がふえたり、それから要望があったりと、そういう場合を優先して整備しているという回答であるが、やはり昔から、以前から住んでいる場所では、現実的にはほとんど民家がふえてくるような現状ではない。

そういうところでも、取り残さないようにして、まづ長い歴史のあるところは、それなりに人口がふえていないからといって、そのままにしておくべきではないと思う。

その辺の取り組みをやっていたらいいと思う。

次に、今のいわゆる散歩道、その散歩道の約半分は休耕田の田んぼに面しており、現在は、放っておくと、地盤の沈下などでどんどん道路が沈んでいくようなところである。

その対策は、どのように考えているのか伺いたい。

都市整備部長 田んぼに面しているところについて

は、ある程度崩れないように柵等を設置して、崩落防止等の安全に通れるような対策を、当然講じなければならぬと考えている。

大和田議員 それは現実的にはいつごろ対策を講じてくれるのか伺いたい。

都市整備部長 幅員は1・8メートルというところであるが、160メートル近い延長があるので、ある程度費用的なものも掛かり、予算的なこともあるので、今後、財政当局とも協議して進めていきたいと考えている。

大和田議員 具体的にいつごろまでという返事を頂きたいがどうか。

都市整備部長 今年度可能であれば、12月の補正なり、あるいは、新年度に予算計上して整備したいと考えている。

大和田議員 こういうことは、きちんとやっておかないと行政に対する不信感が生まれるものである。

また、やはりそれだけの権利を主張されるので、その義務を果たさないでよくと、何だ、役場は細かいことや、文句ばかりいって、

何にもやってくれないというところになってくる。

これが一つ二つ積み重なって、役場に対して不信感が出てくるのだと思う。

道路として認定しているのに、また、水路のつくり方も失敗したという事であるが、道路の整備を言われてからやっている現状では役場に對し、不信感を抱かれても仕方がない。

そういう観点から、やはりやるべき事はやって、住民に不信感を抱かせないよう努力していただきたい。

また、この他にもそういう未整備のところが数多くあると思うが、6尺道路、いわゆるそういうところを見て、高野、立沢、大野、そういう屋敷裏の道路は、細くても整備されているような状態であるのに、それが、今そういうのかどうか分からないが、守谷の中心市街地といわれていたところで、そういう未整備のところが残されているという現状をよく見ていただいて、言われてからやるということではなく、やはりそこを見落とさないで、進んでやっていただきたい。

町民負担97万円を福祉の街づくりに活かせ

中村 信行 議員

中村議員 町の平成16年までの特養老人ホームの必要ベッド数、老人保健施設の必要ベッド数について、また、県下の広域的な福祉計画圏の試算は、

保健福祉部長 町の計画は、平成16年度に、特別養護老人ホームで約84床、老人保健施設が約110床必要と見ている。また、県の推計では、守谷町を含む取手・

龍ヶ崎保健福祉圏の必要数は、特養279床、老健152床とされている。

中村議員 16年までに特養で約6施設、老健で2施設が圏域全体で不足する。また、町内で特養のベッド必要数は、一つの施設が必要となるくらいであり、老健はもう一つない計画は達成できない。ぜひ整備計画を進めて貰いたい。

保健福祉部長 当初の計画の平成16年度には圏域においても不足となり、当然守谷町でも不足するという認識はしている。



ダ・ジャーレもりや



峰林荘

低公害車導入の促進を

中村議員 地球温暖化の防止、二酸化炭素の排出削減に際して、茨城県は平成14年までに10%の削減をうたい、特に公用車の燃料使用量は25%の削減を目標としている。町では平成2年から7年に、運輸部門で16%排出量がふえ、町の公務関係でも16%位ふえている。

町は削減目標計画に向けて、一部公用車を低公害車へと切りかえているが、その現状と今後の目標について聞きたい。

総務部長 ご指摘のとおり今年度から、低公害車を導入する契約をしており、今回は低公害車・ハイブリッド車を1台既に契約してい

る。それと12年度規制をクリアしている車を2台、今年度買っており、今後随時、できる限りエコに優しい車を買っていききたい。

中村議員 昨年私がお願いして、即実行され感謝している。2015年までに15%の削減を達成するには、今後、公務部門で年間どれ位の台数を換える必要があるのか。

総務部長 消防車を除き、72台ほど公用車がある。15%削減では、10台ぐらいの台数は低公害車に換えないといけないと思う。

中村議員 職員の通勤車の使用について、健康面、排ガス対策からも、通勤を自転車に換え、電動自転車も利用してもらおう。また、公務での町内の施設の移動は自転車を使う事を進められないか。

総務部長 車通勤している職員の約半数は5キロ圏内にいると思われる、自転車は健康面にベターであり、環境面にも優しいのはご指摘のとおりである。そこで、台数は少ないが公用自転車を導入し、2キロ以内は公用車を使わないよう、10月以降には実行していきたい。

同時に、自転車利用のための段差解消を都市整備部と連携しながら、町内を安心して走れる道づくりも必要である。また、今後常磐新線等により、駅前駐輪場が必要になるなど、町全体のまちづくり、サイクリングロードづくりといったものも含め、考えていきたい。

また、自転車利用は、特に夏は汗をかいたため、厚生面で汗を流すような場所や着替える場所も含め、行動計画の中に反映させたい。

中村議員 町民の方がハイブリッド車、低公害車を購入する場合、町が補助を出

せば、低公害車やハイブリッド車の促進や、住民も町と一緒に排気ガスを削減していくという機運が生まれると考えているが、優遇措置についてはどうか。

町長 東京でも銀行税をかけるということもあり、今提案されたように、ハイブリッドカー、いわゆる低公害車を買った場合の減免という話も、今後の検討課題とさせていきたい。

中村議員 町の平成11年度末の借入金状況について質したい。

総務部長 一般会計は、町債で利子を含めて215億6500万円、債務負担行為、これは99%が学校関係であるが、114億円、あわせて約330億円である。

また、特別会計においては、公共下水道事業が約91億円、守谷駅周辺一体型土地区画整理事業に2億3600万円、公共用地先行取得事業で36億円、農業集落排水事業が約5億円、水道事業会計が19億円であり、一般会計、特別会計を合計すると、全体で約483億円となる。

中村議員 大変な借金残高だが、町税が平成11年で約86億円であり、これから換算すると、この約5倍近い借入状況がある。こういった状況を今後、常磐新線に絡む事業にどれ位の借金を見込んでいくのか。

総務部長 1人当たり約96万8千円が借金の状況である。この内、税金で賄うものは73万3千円、残りの23万5千円は、水道等の料金等で賄うものと考えている。

平成16年に返済のピークがくると考えており、平成11年度は約20億円、今年度もやはり約20億円償還しており、このままいくと平成16年には37億8千万円という数字になる。

しかしながら、平成16年には11億5千万円ほど、減税補てん償、要するに後で交付税で戻ってくるため、これを借りかえることにより、毎年ピーク時でも約23億円となり、今の20億円に、あと3億円プラスされるくらいで済むという見通しである。

都市整備部長 常磐新線関係の事業と起債額について、土地地区画整理事業は総事業費258億円。さらに、常磐新線整備の出資金は27億2165万円。ふさとの顔づくりモデル事業、これは駅前の広場、それから都市計画道路の歩道の整備であり、これが17億円。また、人にやさしいまちづくり事業として、段差の解消と、新しい常磐新線の駅にエレベーター4基、エスカレーター上下で8基を設置するのに10億3200万円。総体で312億5365万円の総事業費となる。

それから12年度以降、残っている事業の費用が249億5750万円であり、うち起債は、本来の起債事業で72億5140万円、それから、保留地処分としての地域開発事業債の充当額で、43億4955万円、総体の事業費で101億5170万円となり、これが平成20年度までの借入額として予定している。

中村議員 現在の借金に加えて約101億円、約585億の残高となる。そうすると、1人当たりの借金額というのは100万円を超えてしまう。

これは返済にたえ得る金額と見ているのか。

町長 大変大きな借入額であるが、平成16年が一番ピークと考えており、何とかそこを乗り越えれば、十分に今のままでいけると思う。

中村議員 今まで触れられなかった町の同和対策についてお聞きしたいが、これまで同和対策事業として、町が積み込んできた費用はどれ位か。

生活経済部長 これまでに実施してきた同和対策事業の種目は20項目、総事業費が39億799万4257円。これに対し、一般財源としては8億7286万7067円、起債を受けたのが10億8217万円である。

広域ごみ処理行政の現状と問題点について

長江 章 議員

中村議員 基盤整備の範疇

長江議員 今年3月の県企業局作成の資料を見ると、事業の設定地として、周辺施設整備について検討する必要のない既存施設周辺地域としたと記されており、守谷にあらかた施設の建て替え場所が決まった様な感じを受けるのだが、施設の建て替え場所については、6月議会でも町長からいただいた答弁のとおりなのかどうか伺いたい。

町長 建て替え場所については、あそこ建て替えることと決まったわけではない。今後、それも含めて検討する事になるかと思う。

長江議員 ゼロからのスタートという解釈でよいのか。

町長 まるっきりゼロと言

うことではないかも知れないが、新たな土地を探し、土地を買収する事も大変になるかと思うので、それも含めて言うことで考えていただきたい。

長江議員 常総広域で調査検討してきた戸頭地区への最終処分場建設計画は、白紙撤回され、これまで常総広域の自区内処理を前提とし、焼却炉、埋め立て物等を受け入れてもらっていた自治体との今後の調整が困難になるかと思われるがどうか。

町長 受け入れの拒否であるとか処理費の値上げということも充分に考えられる。

長江議員 茨城県の最終処分場施設の整備状況は、97年3月末の着工ベースのデータで、施設数31、容積3

でなく、町の福祉優先自治体づくりという中に、今後の同和行政という課題を位置づけていかなければいけない時期に来たと思うが、助役 保健福祉部への移管というものは確かに適当であると思われるため、この部の所管については、今後市制移行が実現すれば、現在の機構について同和対策室も含めて、全体的な機構改革等の見直しも検討する形で進めていきたいと思う。

町長 福祉の充実したまちづくりということで、これからも積極的に進めていきたいと思う。その点についても、皆さんのご理解をいただきながら進めていくように努力していきたいと思う。

29万7千立方メートルある。しかし、残容量は僅か83万8千立方メートルに過ぎない。全国的に見ても埋め立てる場所がなくなりつつあり、埋め立て量の限界が迫った今こそ、リデュース、リユース、リサイクルの3Rのルールを確立し、ごみの減量化に真剣に取り組む時期に来ていると思う。ごみ減量化の先進国ドイツのごみ焼却率は25パーセント程度なのに、日本の焼却率は77パーセント近い。焼却中心、埋め立て中心のごみ処理行政のあり方が問われていると思うが、ごみ処理のあり方について、どの様に考えているのか。

生活環境課長 今までの生産・廃棄型から自然環境保全型の時代へと位置付けられて来ると考える。ごみの減量化、資源化、適正措置、処分を推進し、資源の循環型社会の形成を目指すべきであると思う。

長江議員 根本的に地方自治法の原点に立てば、中間処理も含め、ごみの自区内処理という方向付けをすることにより、各自治体も真剣にごみの分別、減量化に取り組むようになると思うがどうか。

生活環境課長 各家庭から排出される一般廃棄物のごみ処理は、市町村固有の事務であり、自区内処理が原則であることは言うまでもないと思う。しかし、ごみ処理には建設費、維持管理費、最終処分場の問題等多額の費用が予想され、さらにある程度の施設にしないとダイオキシン、公害等環境的な問題も出てくる。単独のごみ処理については、財政的にも問題が多いことから、広域行政の継続が必要ではないかと考えている。

長江議員 自区内処理だと

費用がかさむという意見だが、現行規模の施設を想定するのは、必要最小限の施設での試算や、協力できる自治体と広域再編成等も視野に入れた計算をして、どの程度費用がかさむのか、可能かどうかはそこで判断していただきたい。また、ガス化溶融炉の安全性について、あるメーカーの説明によると、そのメリットとして、一つは、ダイオキシン類やその前段階物質は、ほとんど分解される。二つ、ごみもほぼ完全に焼き尽くされ溶融するので、最後に残る灰の量も従来型炉の10分の1に減らせる。三つ、ごみの中に含まれていた金属の再資源化も容易である、メーカーのPRは良いことづくめだが、東京農工大学名誉教授の本谷融氏のレポートでは、高温溶融炉は全部と言っていいほど、可燃物といっても生ごみから紙まで雑多なものが入っていても稼働するための実験段階であると結論づけている。確かに、ごみは、地域、季節により構成が変わると思うが、予想どおりの性能が発揮できるかどうかは、実際に運転してみなければ分からない部分が残ると思うがどうか。

生活環境課長 大半のメーカーは、技術認定を取得し、技術が確立されていると聞いている。様々なガス化溶融炉が技術評価を受けており、安全性も確保できるのではないかと考える。さらに、ダイオキシンに対する安全性については、特に、問題となるバグフィルター等でのダイオキシンについても誘引送風機、排ガス循環送



常総環境センター

風機で再度燃焼溶融炉へ循環する仕組みになっていると聞いており、排出時の安全性も高いと認識している。さらに、過日、常総広域で約20トンのごみをひたちなか市の実証プラントで焼却溶融をするということを持って行って生成物の調査もしており、結果が出たらお知らせしたい。

長江議員 ガス化溶融炉はかなりの高温のもとでの運転であるため、その運転管理には高温装置の運転に習熟した技術者が必要となり、日常の運転管理経費も高くつくそうだが、現行施設よりどの程度割高になるのか。また、運転管理等には専門の技術者が必要なのかどうか伺いたい。

生活環境課長 ガス化溶融炉の件については、現在、茨城県の企業局と広域構成団体である市町村で勉強会をしているところであり、そういうものを今後の勉強会の中で立証していき、コスト的なものも含め検討させていきたい。

長江議員 県企業局の資料によると、プロセスフローの一例として、RDFを燃やすことがうたわれており、計画対象区域として他の周辺市町村からの焼却処理の受託の可能性の検討がいわれている。ということは、ガス化溶融炉は何でも燃やすために導入される炉であ

って、ごみの分別の徹底や減量化とは相容れない施設である。

行政においては、ガス化溶融炉の導入を急ぐことなく、慎重なる調査検討を切に望むものである。

ごみ発電の現状について

長江議員 廃棄物発電の技術的課題として、総合エネルギー調査会の資料中に問題点として、5点あげられている。

一、ごみという複雑な性状の物質を燃焼させるため、充分な燃焼管理や環境対策を講じる必要がある。

二、ごみの中には塩素分が高い濃度で含まれており、ボイラー腐食の原因物質ともなる。

三、ボイラー腐食は、蒸気温度や圧力を高めるほど激しくなる。

四、塩素分による腐食を抑えるために、蒸気温度を低く設定せざるを得ず、発電効率も15パーセント程度と格段に低いレベルである。

五、ダイオキシン類処理など高度排煙処理技術の確立が必要である。

これらの諸課題は、技術的にある程度クリアされているのか。

生活環境課長 今後、検討したいというのが実情で、実績と材質やコストについても検討が必要であり、今後の調査の中で精査をさせていただきたい。

長江議員 神奈川県津久井市でも、スーパーごみ発電の実験をしている。つくった電気を売電できるのかと言え、市場価格にマッチしない高価なものとなってしまう、ごみ焼却施設の周辺に不要不急の公共施設をつくり利用するなど、全

く省エネになっていない。さらに、不燃ごみとして収集したプラスチックを、炉の温度を上げ発電効率を維持するために燃やしていた東久留米市、清瀬市、田無市、保谷市の一部事務組合の問題も、昨年六月新聞で報道された事は記憶に新しいことである。

発電を事業として捉え、採算ベースに乗せることは容易ではないと思う。これは、茨城県議会の保

6月議会答弁のその後

松本 明子 議員

・教育費の父母負担の軽減について

松本議員 6月議会では各学校の徴収金一覧表を出していただき、私費と公費の区別をきちんとするために調査、検討したい旨の答弁であった。この間、どのような調査、検討がされ、その結果を来年度予算にどう活かしていくつもりか伺いたい。

教育長 各学校の徴収金について調査した結果、金額的にも若干高いと感じる。中には、マジック、セロテープ等の消耗品が買われているという事が分かった。で、今後は、公費に切り替えるよう指導していきたい。

また、教育課程の変更時期でもあるので、全面的に再度精査し、来年度当たりから公費、私費の区分けをしたい。

松本議員 11年度の決算の中で、給食費の未収入金、40万円を超えている。この状況を見ると、就学援助制度の枠拡大が必要であると考えられるがどうか。

教育長 補助率は現在、生活保護基準の1・2倍でや

健康福祉委員会の中の企業局の答弁だが、「ごみ発電事業をやるかどうかは、まだ決まっていらない。やらない方向もあり得る」と、企業局自身が答えている。

補助金が出るからという安易な考えではなく、本当に必要な施設なのかどうか、NEDOからの補助金も含めて40億円も掛かる発電事業の実施について、是非とも慎重な検討を望むものである。

会員さんには運営内容を分り易く知らせることを各学校にお願いしていきたい。

・乳幼児医療費無料化枠の拡大

松本議員 6月議会では町長から、枠の拡大は就学前までは難しいが、よく考えさせてほしいとの答弁をいただいたが、その後の程度考えたのか伺いたい。

町長 マル福の拡充については、来年度の実施に向け、現状の3歳未満を1歳引き上げ、4歳未満とすることと検討している。また、保健福祉審議会に諮り、結論を出したいと思っている。

松本議員 栃木県では、次期総合計画で6歳未満までの医療費を無料化する方針とのこと、保守王国茨城県とは大きな違いがあると思う。守谷町では、とりあえず町長答弁を受け入れるが、いずれは就学前まで枠を拡大していただけたらうお願いしたい。

・介護保険について

松本議員 6月議会では質問と答弁がかみ合わず、最終的に町長から、介護保険制度はそもそも自治体間の格差も出て来る制度なので、出来るだけ他よりいい制度をつくっていきたいと思っている。実態についても十分調査させるとの答弁があったが、担当部署にどのような指示をされたのか伺いたい。

町長 他自治体で進めている制度等を調べるよう指示し、現在進んでいる。

松本議員 制度についてどの程度検討し、不十分だった調査がどこまで進んでいるのか伺いたい。

保健福祉部長 調査結果の報告としては、7月7日時点では要介護の認定を受けた方の中でサービスを受けている人の割合は、第1段階

では9人中9人がサービスを受けており、介護保険の利用率は100%。第2段階は、認定者127人中80人がサービスを受けており、利用率は63%。第3から第5段階では、認定者が459人中、サービス受給者は369人で、80%の利用率となっている。

また、各段階ごとの介護度別利用限度額に対して、どの位サービスを受けているのかという、第1段階では平均38・2%。第2段階が42・3%。そして第3から第5段階では34・9%であり、平均で38・5%という利用率となっている。

松本議員 今の説明では、認定者総数に対するサービス受給者の割合は6・8割であるが、サービス利用額を見ると3・4割と落ち込んでおり、1割の利用料が大きな負担になっていると思われる。利用料・保険料の減免を、是非考えていただきたい。

保健福祉部長 利用料の1割負担は、低所得者層については減額を考えるが、保険料については、制度設立の趣旨からすれば、減免・減額は考えていない。

松本議員 日々新聞を見てみると、ほぼ毎日、全国の市町村の中で保険料や利用料の減免をするという報道がされている。日本共産党県議団が行った市町村アンケートでは、低所得者対策を早急に県や国に要望して欲しいという回答が多かったそうである。福祉の町を目標したい、よそより良い内容の介護保険をつくりたいといっている町長答弁と、部長答弁には温度差があるようにだが、再度答弁を願う。

保健福祉部長 保険料については、低所得者層の中にもいろいろケースもある

問題点
広域ゴミ処理行政の

松本議員 資料によると、500ワットの売電を20年間続けて、15億9900万円の利益が出るということになっている。しかし施設建設費にNEDO（ネド）が16億円の補助を出しての計算であり、しかも500ワットが出せるかどうかも分からず、利益も出ない。

守谷東区画整理地内の
場外馬券場計画について

守谷東地内のスーパー街区

◎学校トイレの現状を子供たちの目線で

西巻議員 学校トイレの改修について、今回、大野小、守谷中、守谷小の3校の現場を見て、もう少し現場の生徒さんの声を生に聞いてみる必要があるということが、若干見受けられた。

いわゆる5Kといわれる汚い、暗い、臭い、怖い、壊れている、これが生徒の間に、特に古い学校の中では出てきているようである。厚生省も、改修の補助金をかなり充実させてきているようであり、大分市の教育委員会、あるいは横須賀、金沢、京都、世田谷区あたりは実施のほかに改修用のマニュアルまでつくってやっているようである。

神奈川県では県議会で議員が中心になって、学校トイレ整備推進議員連盟というのがこの7月に発足したり、全国的な広がりになってきている。

ぜひアンケートを実施して、子供さんの意向を探っていただきたいがどうか。

教育次長 小学校の児童生徒の目線から見るという形も必要かと思うので、学校と協議し進めていきたい。

◎朝10分間の読書運動を進めては

西巻議員 急速な情報化の流れの中で、今の子供たちの活字離れは非常に進んできており、それを危惧する声が各方面から出ている。

教育環境の整備充実を！

西卷 健治 議員



トイレの改修を

トイレの改修を

あるいは、小学生がより小さい子に読み聞かせするなど、また違った教育が形成されるということも考えられるので、そのあたりを考慮に入れながら進めていきたい。

化せよ

西巻議員 大平次郎さん、
いう29歳の女性弁護士、著
作で「だから、あなたも生
き抜い」という本が大変
なベストセラーになってお
り、中学時代に大変ないじ
めに遭い、それをねのけ
て行くすさまじい生き方
の体験談で、中学卒で司法試
験、しかも一発で合格する
という、それはすさまじい

努力が書かれている。
内面的には非常に追い詰
められた中で、必死になつ
て周りの人たちに助けを求
めるが、現実にはそれもか
なわなくて、麻薬という薬
に手を出していく。表面的
にはなかなか見えないが、
現実には、水面下では中学
生、高校生の中にこの覚え
い剤を初めとした薬の浸透
が、我々の想像以上に薬物
の乱用として広がっている。

ような気配がうかがえる。
 こうした状況を早く予防
 する必要がある、厚生省の
 委託事業としてキャラバン
 カーを使った薬物乱用防止
 教育というのがあり、茨城

ではひたちなか市、取手市で既に実施しているのとこのことである。

守谷町でも、キャラバンカーによる薬物乱用の防止教育を実施してはどうか。

教育長 その厚生省の事業については、町内にも応募した学校があり、内容等についても十分説明できると思うので、校長会等で説明し、町内全校への取り組みに運動を広げていきたい。

◎教育改革国民会議の中間

報告をどう評価するか
西巻議員 昨今多発する青少年犯罪を一つの社会的背景として教育改革に関する国民会議が設置され、中間報告がまとまった。その中の8本のテーマの中で、重

ついて見解を伺いたい。

1. 点目には、一人一人の才能を伸ばし、創造性に富む日本人を育成する。そして、具体的な提言で、一律主義の見直し、少人数教育の推進、習熟度別の学習システムの導入、中高一貫教育の推進、5歳から7歳という小学校入学年齢の弾力化、教員の強化システムの導入などをあげている。

江崎座長は個人的な見解も含めて、社会はＩＴ革命の時代に入り、これからは一人一人に的確な判断と創造的手段の能力が問われる時代になり、勢いＩＴ社会では、集団の組織力に頼るよりも、個人の能力に依頼する傾向が強まり、いわゆる一匹狼的な生き方がふえてくる。そのために、個人の素質や能力をどう引き出すかが、教育の今後の課題

である。しかし、日本の学校はシステムも含めて、その役割を果たし切れていないと述べている。

私は、創造性を伸ばす教育というのは、ある意味で

は教育の原点であり、一番難しい部分でもあると思うが、見解を伺いたい。

教育長 獨創性、獨自性を伸ばすという、いわゆる創造性を育むことが今回の指導要領改定の中であらうと思う。身につけるべき基礎、基本を少なく抑えて、それ以上の能力形成については、上は青天井にして、それぞれに即した教育を施すことが、基本になっていくのではないかと。

即ち、選択学習、総合学習という個別学習を中心にする学習活動が必要と思う。そういう意味では、江崎座長が言われるような考え方と一致した形で進んでいくのではないかと思つてい

西巻議員 2点目には、人

間性豊かな日本人を育成するといふテーマで、教育の原点は家庭であり、各家庭でしつけの3原則を考え、道徳を教えることをためらわない。また、古典・歴史哲学を重視する。共同生活を通して奉仕活動にある意味で義務づける。問題を起こす子供の教育をあいまいにしない等を提言している。

江崎座長は、アメリカの生活が非常に長く、自分の子供のアメリカでの学校生活の体験を中心に述べており、要約すると、一人一人個性を徹底して大事にする発想のもとに、10対1という少人数教育であり、各人が選択するメニューは実在し、沢山の学習メニューが用意されている。また、評価の仕方でも順位や序列的な考え方は全くない。一人一

人が自らの自由な意識と意志で教育を受けている。

しかし、あくまで一人一人の人間性を磨くために、教師も親も含めて大人の側が子供に対して生きるため

の物事の規範を示しているという姿が大事だといわれている。

そこで、1点目の創造性とダブる部分がほとんどだと思われるが、要するに、一つ一つの規範を大人が示す。教師は教師の立場で、家庭は家庭で親の立場で、社会に出れば地域の大人として、子供の目線で姿を示していくというふうにこのテーマを考えるが、教育長の見解を伺いたい。

教育長 私も全く同感であり、子供たちの生活環境、抱えた悩みのこと等を現場の先生方から伺ったりして感じることは、教師、親、地域の人々、そういったものによる影響が、非常に大

人間性を育むということ

は、全て大人の側が教育環境を整えることも含めて規範を示していることが、非常に大事なことと思う。

西巻議員 学力の到達目標のとりえ方について、日本の場合は、学習指導要領レベルに上も下も全部あわせようとするため、いわゆる落ちこぼれや、逆に、理解の進んだ子供は刺激が薄ら

いで離れていくという悪循環が繰り返されると指摘しているが、現在の文部行政の枠の中では、変えることは非常に困難と思うが、学力の到達目標のあり方について、見解を伺いたい。

教育長 日本の教育の体質の中には、平等ということが前提としてあり、結果は不十分であったという反省はあり、過去にも、能力別学級、習熟度別学級等の討

みもあつたが、なかなか具体化しなかった。

この度の改正で、内容が3割削減され、今後は、総合学習、選択学習の導入で個人個人に即した教育活動

議会を傍聴しましょう!!

議会は年4回（3月、6月、9月、12月）の定例会と随時に臨時会が開かれます。

傍聴は自由に出来ますので、お気軽にお出かけ下さい。

が出来るのではないかと期待している。

議会を傍聴しましょう!!

議会は年４回（３月、６月、
９月、１２月）の定例会と随時
に臨時会が開かれます。
傍聴は自由に出来ますので、
お気軽にお出かけ下さい。

議長日誌 《7月～9月》

7 月

- 2日 部落解放同盟全国連合会茨城県連合会定期大会
- 3日 守谷町議会会派合同研修会（北茨城市ほか）
- 5日 山梨県上野原町議会研修視察来庁
- 6日 議会広報編集委員会（準備委員会）
- 13日 守谷町外一市一ヶ村湛水防除協議会総会
- 16日 芸能大会

8 月

- 1日 茨城県町村会第5回政務調査会
南守谷・東京駅間高速バス開通式
- 2日 県南四郡町村議会議長会連絡協議会研究会
- 8日 常総広域圏高等学校サッカー大会
- 19日 北守谷地区夏祭り
- 21日 議会運営委員会
- 24日 北相馬郡町村会・議長会合同研修会
- 28日 あやめ祭り写真コンクール表彰式
常磐新線守谷S t B L他1工事安全祈願祭
- 29日 北相馬郡民生委員・児童委員協議会大会

9 月

- 1日 議会運営委員会
- 5日 保健福祉審議会
- 6日 一市二郡正副議長並びに委員長会発足への協議会
- 7日 第3回定例会
- 22日
- 25日 茨城県町村会理事、政務調査会委員合同会議
- 30日 西板戸井地区農業集落排水処理場竣工式



常磐新線の早期開通を！
去る10月5日、当町議会議員が、紹介議員の葉梨、中山両衆議院議員と、小川茨城県議会議員同席のもとに、運輸大臣に対し常磐新線の平成17年開通促進に関する陳情を、また、首都圏新都市鉄道株式会社に対して、開通実現に関する要請を提出し、常磐新線開通の早期建設を必ず実現するため努力していくことを確認してきました。

9月20日に提出・可決されました、議員提出議案第7号「常総広域環境センターに係る意見書」の内容は下記のとおりです。

常総広域環境センターに係る意見書

近年、ごみ焼却については、ダイオキシン等の問題が表面化する一方、我々の家庭から排出されるごみの量は、年々増加傾向にあります。常総地方広域市町村圏事務組合の管理運営するごみ焼却施設も、耐用年数とごみの増加に伴い施設の建て替えを検討する時期を迎えております。焼却施設を抱える当町としては、住民の健康や環境に不安を持ちながらの生活を強いられているのが現状であります。

さて、取手市戸頭地区への建設を予定していた最終処分場計画につきましては、平成元年に常総広域において、ごみの一般廃棄物最終処分場の建設と位置の選定が確認され、その後、事業計画の立案、地元説明会の実施、環境アセスメントの実施、測量、地質調査、実施計画書の策定、用地買収鑑定評価等の検討がなされてきましたが、本年7月28日の常総広域臨時議会において、その最終処分場建設計画が白紙に戻されたことは、誠に遺憾であります。

このような状況下にあつては、市町村間の公平性など、今までの広域行政の在り方を根底から覆しかねないという危機感を持つものであり、今後の運営に支障を来す恐れがあります。

守谷町議会は、取手市はもとより構成市町村に対し、下記の事項について、強く要望するものであります。

記

- 1、最終処分場計画の白紙撤回の責任の所在を明確にし、新たな最終処分場建設に向け責任をもって対応していくこと
- 2、ごみの分別、減量化及び資源化施策の確立
- 3、ごみ焼却施設の新たな建設計画については、自区内処理の原則を踏まえて、用地の選定も含め、初期の段階から地元住民の意向を十分に反映すること
以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成12年9月20日

北相馬郡守谷町議会

〔提出先〕 常総地方広域市町村圏事務組合構成市町村長
常総地方広域市町村圏事務組合管理者

大久保隆司 前議員
表彰される



去る9月22日、8月31日をもって、守谷町議会議員を退職された大久保隆司氏に対し、多年にわたり地方自治の振興発展に寄与された功績をたたえ、町より自治功労特別表彰が、議会より感謝状が授与されました。

次の定例会は12月上旬を
予定しています。
庁舎1階ロビーのテレビで、本会議の様子を放映します。

第4回（12月）定例会の日程

会期日程 本 会 議					1	2	3	4	5	6	7	8	9
					1	2			.		3	4	5
告 示 日		5 日 間			議案上程 提案理由説明 重点事項説明	原 案 に 対 す る 質 疑	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	常 任 委 員 会	町 政 に 関 する 一 般 質 問	町 政 に 関 する 一 般 質 問	委員報告・質 疑 討 論 採 決
5	4	3	2	1	※ 土日・祝日は休会となります。								
議 会 運 営 委 員 会 (告示日以降のいずれかの日)													

- 常任委員会は委員の間で日程を調整し、委員長が招集します。
- 町政に関する一般質問は、通告制をとっていますので、1日で終了することもあります。
- 本会議、各委員会（委員長の許可が必要）とも傍聴できます。

※上記の表は標準的な日程であり、正式な日程については、
議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議で決定されます。